



白石市土地改良区広報

令和6年度発行

理事長挨拶

白石市土地改良区
理事長 阿部 忠



広報誌発刊にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

組合員の皆様並びに関係機関の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の業務運営に関し、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、総代・役員の任期満了に伴う改選の時期で有りました。5月20日に総代選挙を予定いたしましたが、立候補者が定数を超えなかったため無投票当選となりました。定数55名の内、再任40名、新任が15名となりました。当選された総代の皆様にはこれから4年間各地区の代表として本土地改良区の運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、役員改選においては、国が推進する男女共同参画の観点から、女性役員の登用が必要となったため、役員会において協議を重ねた結果、地域のバランスを考慮し今回から員外理事として2名を追加することとしました。6月12日から三日間立候補の受付を行い、こちらも定数を超えなかったため、6月19日開催の第79回臨時総代会において、総代から選出された選挙管理者、選挙立会人等による「選挙会」を開催し、当選人を決定していただきましたことをお知らせいたします。

私は、6月27日開催の役員協議会で理事長に再任いただきました。素より微力ではございますが、一期4年の経験を活かし、新たに加わった女性理事の意見も参考にしながら業務運営等に邁進いたしますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

今年は、昨冬の積雪不足からかんがい期間の水不足が懸念されていたため、事前に節水対策に努めた結果、仙北のような水不足とはならず、十分な水供給が出来たものと推察いたします。皆様には、代かき期から節水にご協力いただき感謝申し上げます。

令和5年度の事業については、令和4年3月の福島県沖地震災害で被災した「川原子幹線用水路」の福岡蔵本字長峯地内における法面崩壊は、ようやく復旧工法が確定し、復旧いたしました事をお知らせいたします。今年度事業として計画した「土地改良施設維持管理適正化事業」において、「川原子頭首工」における土砂吐きゲートの整備補修、越河地区「下久保溜池」の老朽化した遮水シートの張替え工事をそれぞれ行い、施設の機能回復を図りましたのでお知らせいたします。

以上、現時点での概要を申し述べましたが、今後も限られた財源のなか、役職員が一丸となって、土地改良施設の維持管理に努め、組合員各位の負託に応えて参りますので益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

土地改良区事業功労者表彰

令和6年3月28日（木）に第78回通常総代会が開催され、総代として15年以上にわたり、土地改良区の運営及び組合員への啓蒙、啓発に尽力された功績により、6名の方々が土地改良区から表彰されました。



・安彦 貞一郎 様 (福岡)	・高橋 一雄 様 (大平)
・古山 彰 様 (大平)	・齋藤 重雄 様 (越河)
・佐藤 勝利 様 (越河)	・矢内 茂 様 (白石)



また、36年の長きにわたり、川原子ダム監視員、用水施設管理者としてダム施設及び頭首工、用水の管理に尽力された功労により、福岡八宮川原子上在住の 鈴木 閑 様 が表彰されました。

7名の皆様、受賞おめでとうございます！



総代表彰



維持管理功労者表彰

第78回通常総代会開催

令和6年3月28日に白石市土地改良区におきまして、第78回通常総代会を開催しました。議案と審議結果等は次のとおりです。

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 令和5年度一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和5年9月7日専決）【可決】 |
| 第2号議案 | 令和5年度一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和6年1月26日専決）【可決】 |
| 第3号議案 | 令和5年度一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和6年3月8日専決）【可決】 |
| 第4号議案 | 白石市土地改良区定款の一部改正（案）について【可決】 |
| 第5号議案 | 定款附属書白石市土地改良区役員選挙規程の一部改正（案）について【可決】 |
| 第6号議案 | 川原子幹線用水路草刈受益者負担金の改定について【可決】 |
| 第7号議案 | 令和6年度 余裕金預入先金融機関について【可決】 |
| 第8号議案 | 令和6年度 予算の款の廃止・新設及び流用について【可決】 |
| 第9号議案 | 令和6年度 賦課金の賦課徴収方法について【可決】 |
| 第10号議案 | 令和6年度 事務機器の長期契約について【可決】 |
| 第11号議案 | 令和6年度 一般会計収入支出予算（案）について【可決】 |
| 第12号議案 | 令和6年度 特別会計(越河・斎川地区用水)収入支出予算（案）について【可決】 |

令和6年度一般会計予算

(1) 収入

(単位：円)

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 土地改良事業収入	43,492,000	40,689,000	2,803,000
1. 経常賦課金収入	40,587,000	40,584,000	3,000
5. 転用決済金収入	2,905,000	105,000	2,800,000
2. 附帯事業収入	330,000	340,000	-10,000
1. 他目的使用料収入	310,000	320,000	-10,000
2. 手数料収入	20,000	20,000	0
4. 特定資産運用収入	4,000	54,000	-50,000
1. 特定資産受取利息収入	4,000	54,000	-50,000
5. 補助金等収入	18,734,080	721,600	18,012,480
1. 補助金収入	18,712,480	700,000	18,012,480
2. 助成金等収入	21,600	21,600	0
6. 交付金収入	0	9,900,000	-9,900,000
1. 適正化事業交付金収入	0	9,900,000	-9,900,000
8. 業務受託料収入	629,000	629,000	0
2. 土地改良施設操作受託料収入	629,000	629,000	0
9. 雑収入	900,000	801,000	99,000
1. 受取利息配当金収入	3,000	3,000	0
2. 過年度収入	550,000	550,000	0
3. 過怠金収入	245,000	245,000	0
4. 雑収入	102,000	3,000	99,000
12. 特定資産取崩収入	30,265,240	90,403,833	-60,138,593
1. 財政調整積立資産取崩収入	5,162,000	32,273,210	-27,111,210
2. 職員退職給付引当積立資産取崩収入	14,756,720	24,111,806	-9,355,086
3. 役員退任慰労積立資産取崩収入	1,900,000	1,429,423	470,577
5. 施設更新積立資産取崩収入	8,446,520	32,589,394	-24,142,874
20. 他会計繰入金	9,189,000	10,221,000	-1,032,000
1. 他会計繰入金	9,189,000	10,221,000	-1,032,000
21. 繰越金	12,911,433	19,209,228	-6,297,795
1. 前年度繰越金	12,911,433	19,209,228	-6,297,795
収入計	116,454,753	172,968,661	-56,513,908

(2) 支出

(単位：円)

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 土地改良事業費支出	44,881,000	31,001,200	13,879,800
1. 維持管理費支出	17,742,000	17,514,000	228,000
2. 適正化事業費支出	96,200	11,157,200	-11,061,000
3. 適正化事業拠出金支出	1,518,000	1,650,000	-132,000
4. その他事業費支出	24,894,800	50,000	24,844,800
6. 受託業務費支出	630,000	630,000	0
3. 一般管理費支出	64,423,720	42,229,000	22,194,720
1. 運営事務費支出	62,142,720	39,877,000	22,265,720
2. 事務所費支出	2,281,000	2,352,000	-71,000
11. 出資金取得支出	1,000	1,000	0
1. 出資金取得支出	1,000	1,000	0

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
16. 特定資産積立支出	4,446,500	89,735,933	-85,289,433
1. 財政調整積立資産積立支出	1,000	32,793,210	-32,792,210
2. 職員退職給付引当積立資産積立支出	1,001,000	26,126,806	-25,125,806
3. 役員退任慰労金積立資産積立支出	538,500	1,917,923	-1,379,423
5. 施設更新積立資産積立支出	2,906,000	28,897,994	-25,991,994
17. 雑支出	100,000	400,000	-300,000
1. 雑支出	100,000	400,000	-300,000
21. 繰越金	1,602,533	4,601,528	-2,998,995
1. 次年度繰越金	1,602,533	4,601,528	-2,998,995
22. 予備費	1,000,000	5,000,000	-4,000,000
1. 予備費	1,000,000	5,000,000	-4,000,000
支出計	116,454,753	172,968,661	-56,513,908

令和6年度特別会計予算（越河・斎川地区用水特別会計）

（1）収入

（単位：円）

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
4. 特定資産運用収入	16,967,000	16,097,000	870,000
1. 特定資産受取利息収入	16,967,000	16,097,000	870,000
6. 交付金収入	6,930,000	5,445,000	1,485,000
1. 適正化事業交付金収入	6,930,000	5,445,000	1,485,000
9. 雑収入	2,000	2,000	0
1. 受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
4. 雑収入	1,000	1,000	0
12. 特定資産取崩収入	212,941,000	313,356,600	-100,415,600
5. 施設更新積立資産取崩収入	212,941,000	313,356,600	-100,415,600
21. 繰越金	16,224,830	6,664,508	9,560,322
1. 前年度繰越金	16,224,830	6,664,508	9,560,322
収入計	253,064,830	341,565,108	-88,500,278

（2）支出

（単位：円）

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 土地改良事業費支出	29,873,800	28,427,600	1,446,200
1. 維持管理費支出	20,003,000	19,626,000	377,000
2. 適正化事業費支出	7,890,800	6,293,600	1,597,200
3. 適正化事業拠出金支出	1,980,000	2,508,000	-528,000
3. 一般管理費支出	238,000	238,000	0
1. 運営事務費支出	238,000	238,000	0
16. 特定資産積立支出	200,000,000	300,000,000	-100,000,000
5. 施設更新積立資産積立支出	200,000,000	300,000,000	-100,000,000
20. 他会計繰出額	9,189,000	10,221,000	-1,032,000
1. 特別会計繰出金支出	9,189,000	10,221,000	-1,032,000
21. 繰越金	12,764,030	1,678,508	11,085,522
1. 次年度繰越金	12,764,030	1,678,508	11,085,522
22. 予備費	1,000,000	1,000,000	0
1. 予備費	1,000,000	1,000,000	0
支出計	253,064,830	341,565,108	-88,500,278

第79回臨時総代会開催

役員の任期満了に伴う選挙について・令和5年度決算を承認

令和6年6月19日に白石市中央公民館におきまして、第79回臨時総代会を開催しました。議案と審議結果等は次のとおりです。

- 第1号議案 役員の任期満了に伴う選挙について【可決】
 第2号議案 令和5年度 一般会計・特別会計決算事業報告書及び財務諸表の承認について【可決】
 第3号議案 令和6年度 一般会計・特別会計（越河・斎川地区用水）収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和6年6月3日専決）【可決】



令和5年度事業報告

1. 地区及び組合員の状況（令和6年3月31日時点）

	前年度末	令和5年度	比較増減
地区面積（㎡）	8,899,811	8,755,807	△144,004
組合員数（人）	1,708	1,701	△7

2. 土地改良施設の維持管理の状況

（1）用水補給の状況

揚水機場運転状況については、代掻き期を除くかんがい期は、機場管理者及びポンプ運転担当職員で運転を行っているため、一定した稼働時間が保たれている。また、電気料金高騰のため機場管理者及びポンプ運転担当職員の状況判断により、降雨時は運転を停止させるなど、稼働時間超過の回避と節電に努めている。本年度においては、事前点検による事故防止を徹底し、機場への水の供給も十分に保たれたため、問題なく順調に用水することができた。

(2) 維持管理の状況

用水路の管理については、地元組合への委託と施行業者の請負による維持管理工事を実施した他、当改良区職員による直営及び地元組合員への委託による草刈江払い作業を実施し、水路の適正な管理と環境の整備に努めた。

頭首工・水門については、当改良区で管理を行っている施設を除いては、地元施設管理者へ委託し、水門操作をはじめとした維持管理を行っている。また、事前点検と巡回により適正な維持管理に努め、事故防止を図った。

ポンプ施設については、当改良区職員で維持管理を行っており、事前点検と試運転を実施し、事故防止に努めた。水路及びため池の管理については、草やゴミ等の撤去作業の他、危険個所には注意喚起看板を設置し、水難事故の未然防止を図っている。



(3) 工事の施工状況

◎（一般会計）災害復旧事業

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
白石用水路災害復旧工事	田町二丁目地内	・水路復旧工・仮設道路工 ・水替工 一式	12,406,900 円
川原子幹線用水路災害復旧工事	福岡蔵本字長峯地内	・水路復旧工・水替工 一式 ・客土吹付工・地質調査工	24,446,400 円
合 計			36,853,300 円

◎（一般会計）土地改良施設維持管理適正化事業

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
川原子頭首工	福岡八宮字玉貫地内	・土砂吐口整備工 一式	10,340,000 円
川原子頭首工 実施設計書作成業務	福岡八宮字玉貫地内	・実施設計書作成	693,000 円
合 計			11,033,000 円

◎（特別会計）土地改良施設維持管理適正化事業

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
下久保溜池	越河五賀字中郷良地内	・遮水シート撤去・設置工 ・ネットフェンス撤去・設置工 ・斜樋蓋取替工	6,050,000 円

◎（一般会計）改良区単独災害復旧事業

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
白石用水路災害復旧工事	田町二丁目地内	水路復旧工	396,000 円

◎（一般会計）白石市との共同工事（負担割合：市 50%、改良区 50%）

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
平家川（桜ヶ丘取水口）	福岡深谷字 関下地内	土砂浚渫工事	120,532 円
（支排）下原沖排水路 狐壇水路橋取水柵	福岡蔵本字 下原沖地内	水路布設工	72,875 円
（承排）下森合排水路	大平森合字 下森合地内	土砂浚渫工事	440,000 円
越河沖承排水路	越河 字沖地内	橋梁護岸補修工事	239,067 円
田尻排水路	越河五賀 字田尻地内	法面復旧工事	105,916 円
合 計			978,390 円

◎（一般会計）区単独工事

白 南 地 区 13 件			白 石 地 区 9 件		
修繕工事	5 件	2,193,620 円	修繕工事	2 件	185,940 円
資材購入	3 件	291,500 円	重機借上	3 件	60,000 円
浚渫工事	2 件	297,000 円	車両借上	1 件	41,800 円
ゲート設置工	1 件	504,900 円	浚渫工事	2 件	157,300 円
草刈作業	1 件	3,993 円	資材購入	1 件	29,700 円
記念碑移設工	1 件	420,000 円			
福 岡 地 区 9 件			越 河 地 区 2 件		
修繕工事	5 件	2,212,200 円	修繕工事	2 件	469,150 円
資材購入	3 件	217,030 円			
水路設置工	1 件	410,050 円			
合 計			33 件		7,494,183 円

◎（特別会計）区単独工事

越河・斎川地区用水特別会計				
修繕工事	1 件	1,500,000 円		
合 計		1 件		1,500,000 円

主な工事施工後

川原子幹線用水路災害復旧工事
（福岡蔵本長峯）



川原子頭首工整備補修工事
(福岡八宮玉貫)



下久保溜池整備補修工事
(越河五賀中郷良)

3. 会議の開催状況

【総代会】	開催日時
第76回臨時総代会	令和5年6月27日
第77回臨時総代会	令和5年7月24日
第78回通常総代会	令和6年3月28日

【監事会】	開催日時
第1回監事会	令和5年5月29日
第2回監事会	令和5年9月7日
第3回監事会	令和5年11月14日
第4回監事会	令和6年1月26日
第5回監事会	令和6年3月5日

【理事会】	開催日時
第1回理事会	令和5年6月1日
第2回理事会	令和5年7月4日
第3回理事会	令和5年9月7日
第4回理事会	令和5年11月30日
第5回理事会	令和6年1月26日
第6回理事会	令和6年3月8日

【越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会】	開催日時
第80回委員会	令和5年6月1日
第81回委員会	令和6年3月8日

令和5年度 一般会計・特別会計決算報告

(1) 貸借対照表

【一般会計】

(令和6年3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	35,616,204	未払金	35,854,143
未収賦課金等	460,585	預り金	747,957
その他未収金	11,201,555	適正化事業拠出金短期未払金	1,518,000
貯蔵品	11,640	流動負債合計	38,120,100
流動資産合計	47,289,984	適正化事業拠出金長期未払金	363,000
所有土地改良施設	600,345,700	職員退職給付引当金	25,586,366
財政調整積立資産	32,792,584	役員退任慰労引当金	1,900,000
職員退職給付引当積立資産	25,856,366	固定負債合計	27,849,366
役員退任慰労金積立資産	1,900,000		
施設更新積立資産	22,802,277	負債の部合計	65,969,466
特定資産合計	683,696,927	所有土地改良施設受贈益	553,091,684
土地	3,052,350	指定正味財産合計	553,091,684
建物	11,576,586	(うち特定資産への充当額)	(536,085,188)
機械及び装置	2	一般正味財産合計	127,974,582
車両運搬具	2	(うち特定資産への充当額)	(119,855,373)
器具備品	17,174		
ソフトウェア	604,800		
適正化事業拠出金	0	正味財産の部合計	681,066,266
長期未収賦課金等	583,907		
出資金	214,000		
その他固定資産合計	16,048,821		
固定資産合計	699,745,748		
資産の部合計	747,035,732	負債及び正味財産合計	747,035,732

【越河・斎川地区用水特別会計】

(令和6年3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	6,427,267	未払金	6,147,598
その他未収金	5,445,000	適正化事業拠出金短期未払金	891,000
流動資産合計	11,872,267	流動負債合計	7,038,598
所有土地改良施設	627,295,584	適正化事業拠出金長期未払金	2,145,000
施設更新積立資産	1,448,167,910	固定負債合計	2,145,000
特定資産合計	2,075,463,494	負債の部合計	9,183,598
車両運搬具	1	受取補助金等	0
適正化事業拠出金	2,805,000	所有土地改良施設受贈益	610,289,086
その他固定資産合計	2,805,001	指定正味財産合計	610,289,086
固定資産合計	2,078,268,495	(うち特定資産への充当額)	(627,295,584)
		一般正味財産合計	1,470,668,078
		(うち特定資産への充当額)	(1,448,167,910)
		正味財産の部合計	2,080,957,164
資産の部合計	2,090,140,762	負債及び正味財産合計	2,090,140,762

(2) 収支決算書

令和5年度各種会計決算は、当土地改良区定款23条、規約第24条及び監査細則第4条により令和6年5月に定期監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、第79回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第49条により公表いたします。

【令和5年度 一般会計】

収 入

(単位:円)

勘定科目(款項)	当初予算額	補正予算額	計	決算額	比較増減
1. 土地改良事業収入	40,689,000	1,400,000	42,089,000	43,138,632	1,049,632
1. 経常賦課金収入	40,584,000	0	40,584,000	40,921,981	337,981
5. 転用決済金収入	105,000	1,400,000	1,505,000	2,216,651	711,651
2. 附帯事業収入	340,000	0	340,000	470,796	130,796
1. 他目的使用料収入	320,000	0	320,000	438,596	118,596
2. 手数料収入	20,000	0	20,000	32,200	12,200
4. 特定資産運用収入	54,000	0	54,000	52,532	△1,468
1. 特定資産受取利息収入	54,000	0	54,000	52,532	△1,468
5. 補助金等収入	721,600	29,598,482	30,320,082	24,537,406	△5,782,676
1. 補助金収入	700,000	27,844,482	28,544,482	22,814,502	△5,729,980
2. 助成金等収入	21,600	1,754,000	1,775,600	1,722,904	△52,696
6. 交付金収入	9,900,000	0	9,900,000	9,900,000	
1. 適正化事業交付金収入	9,900,000	0	9,900,000	9,900,000	
8. 業務受託料収入	629,000	0	629,000	629,200	200
2. 土地改良施設操作受託料収入	629,000	0	629,000	629,000	200
9. 雑収入	801,000	46,000	847,000	682,572	△164,428
1. 受取利息配当金収入	3,000	1,000	4,000	2,793	△1,207
2. 過年度収入	550,000	0	550,000	509,314	△40,686
3. 過怠金収入	245,000	0	245,000	129,866	△115,134
4. 雑収入	3,000	45,000	48,000	40,599	△7,401
12. 特定資産取崩収入	90,403,833	7,102,320	97,506,153	97,506,153	
1. 財政調整積立資産取崩収入	32,273,210	0	32,273,210	32,273,210	
2. 職員退職給付引当積立資産取崩収入	24,111,806	270,000	24,381,806	24,381,806	
3. 役員退任慰労金積立資産取崩収入	1,429,423	0	1,429,423	1,429,423	
5. 施設更新積立資産取崩収入	32,589,394	6,832,320	39,421,714	39,421,714	
20. 他会計繰入金	10,221,000	0	10,221,000	10,221,000	
1. 他会計繰入金	10,221,000	0	10,221,000	10,221,000	
21. 繰越金	19,209,228	△5,416,746	13,792,482	13,792,482	
1. 前年度繰越金	19,209,228	△5,416,746	13,792,482	13,792,482	
収 入 計	172,968,661	32,730,056	205,698,717	200,930,773	△4,767,944

支 出

(単位:円)

勘定科目(款項)	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
1. 土地改良事業費支出	31,001,200	37,771,700	0	68,772,900	68,221,852	△551,048
1. 維持管理費支出	17,514,000	520,000	0	18,034,000	17,899,152	△134,848
2. 適正化事業費支出	11,157,200	0	0	11,157,200	11,140,200	△17,000
3. 適正化事業拠出金支出	1,650,000	0	0	1,650,000	1,650,000	
4. その他事業費支出	50,000	37,251,700	0	37,301,700	36,903,300	△398,400
6. 受託業務費支出	630,000	0	0	630,000	629,200	△800

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
3. 一般管理費支出	42,229,000	285,000	0	42,514,000	38,336,884	△4,177,116
1. 運営事務費支出	39,877,000	285,000	0	40,162,000	36,191,663	△3,970,337
2. 事務所費支出	2,352,000	0	0	2,352,000	2,145,221	△206,779
11. 出資金取得支出	1,000	1,000	0	2,000	2,000	
1. 出資金取得支出	1,000	1,000	0	2,000	2,000	
16. 特定資産積立支出	89,735,933	2,307,013	0	92,754,612	92,735,536	△19,076
1. 財政調整積立資産積立支出	32,793,210	0	0	32,793,210	32,792,584	△626
2. 職員退職給付引当積立資産 積立支出	26,126,806	0	0	26,126,806	26,126,282	△524
3. 役員退任慰労金積立資産 積立支出	1,917,923	0	0	1,917,923	1,899,997	△17,926
5. 施設更新積立資産積立支出	28,897,994	2,307,013	0	31,916,673	31,916,673	
17. 雑支出	400,000	0	0	400,000	0	△400,000
2. 雑支出	400,000	0	0	400,000	0	△400,000
21. 繰越金	4,601,528	△3,001,657	△711,666	888,205	35,616,204	34,727,999
1. 次年度繰越金	4,601,528	△3,001,657	△711,666	888,205	35,616,204	34,727,999
22. 予備費	5,000,000	△4,633,000	0	367,000	0	△367,000
1. 予備費	5,000,000	△4,633,000	0	367,000	0	△367,000
支 出 計	172,968,661	32,730,056	△711,666	205,698,717	234,912,476	29,213,759

【令和5年度 越河・斎川地区用水特別会計】

収 入

(単位：円)

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	計	決算額	比較増減
4. 特定資産運用収入	16,097,000	0	16,097,000	16,096,600	△400
1. 特定資産受取利息収入	16,097,000	0	16,097,000	16,097,000	△400
5. 補助金等収入	0	1,563,000	1,563,000	1,563,000	
1. 補助金収入	0	1,563,000	1,563,000	1,563,000	
6. 交付金収入	5,445,000	0	5,445,000	5,445,000	
1. 適正化事業交付金収入	5,445,000	0	5,445,000	5,445,000	
9. 雑収入	2,000	0	2,000	97	△1,903
1. 受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	97	△903
4. 雑収入	1,000	0	1,000	0	△1,000
12. 特定資産取崩収入	313,356,600	0	313,356,600	313,356,600	
5. 施設更新積立資産取崩収入	313,356,600	0	313,356,600	313,356,600	
21. 繰越金	6,664,508	7,459,927	14,124,435	14,124,435	
1. 前年度繰越金	6,664,508	7,459,927	14,124,435	14,124,435	
収 入 計	341,565,108	9,022,927	350,588,035	350,585,732	△2,303

支 出

(単位：円)

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
1. 土地改良事業費支出	28,427,600	105,000	0	28,532,600	25,391,263	△3,141,337
1. 維持管理費支出	19,626,000	105,000	0	19,731,000	16,639,663	△3,091,337
2. 適正化事業費支出	6,293,600	0	0	6,293,600	6,243,600	△50,000
3. 適正化事業拠出金支出	2,508,000	0	0	2,508,000	2,508,000	
3. 一般管理費支出	238,000	0	0	238,000	70,000	△168,000
1. 運営事務費支出	238,000	0	0	238,000	70,000	△168,000

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
16. 特定資産積立支出	300,000,000	0	0	300,000,000	300,000,000	
5. 施設更新積立資産積立支出	300,000,000	0	0	300,000,000	300,000,000	
20. 他会計繰出額	10,221,000	0	0	10,221,000	10,221,000	
1. 特別会計繰出金支出	10,221,000	0	0	10,221,000	10,221,000	
21. 繰越金	1,678,508	0	0	1,678,508	6,427,267	4,748,759
1. 次年度繰越金	1,678,508	0	0	1,678,508	6,427,267	4,748,759
22. 予備費	1,000,000	8,917,927	0	9,917,927	0	9,917,927
1. 予備費	1,000,000	8,917,927	0	9,917,927	0	9,917,927
支出計	341,565,108	9,022,927	0	350,588,035	342,109,530	8,478,505

令和6年度 賦課金徴収方法（詳細は賦課金通知書をご確認ください）

賦課区分	10a当賦課額	納期限	賦課基準地積及び徴収方法
◎経常賦課金 1. 経常費 田 畑 川原子地区 白石特区	3,500 円 1,200 円 1,200 円 1,200 円	第1期 5月31日	1. 賦課基準地積 令和6年4月1日現在の土地原簿記載面積により賦課する。 2. 納入場所 ①白石市土地改良区 ②みやぎ仙南農業協同組合 各支店 ③ゆうちょ銀行（口座振替のみ）
2. 用水費 福岡地区(A) 福岡地区(B) 川原子特区 白南第1分区 白南第2分区 三沢・落合 越河鮎形沼(A) 越河鮎形沼(B) 越河鮎形沼(C) 白石用水	1,500 円 800 円 600 円 2,000 円 1,500 円 800 円 800 円 600 円 400 円 1,000 円	第2期 8月31日	3. 徴収方法 (1) 経常賦課金(1. 経常費、2. 用水費)は第1期、第2期に分割して徴収する。 (2) 賦課額が10,000円未満及び100円以下の端数金額は、第1期に徴収する。 (3) 経常賦課金(3. 川原子幹線用水路草刈受益者負担金)は第3期に徴収する。 (4) 地区除外決済金は田・1㎡当たり35円、畑・雑種地・原野・1㎡当たり12円を徴収する。
3. 川原子幹線用水路 草刈受益者負担金	(一戸当) 3,000 円	第3期 10月31日	※納期限日が土曜、日曜、祝日の場合は翌日が納期限日となります。 ※遅れると延滞金(年14.6%)がかかります。

賦課金通知書の発行について

賦課金通知書は毎年5月に発行します。この通知書で組合員名等の確認をお願いします。名義人の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに白石市土地改良区またはみやぎ仙南農協（白石支店）の窓口で「組合員資格得喪通知書」の届出をお願いします。

賦課金の納付は便利な 口座振替 がおすすめです

白石市土地改良区ではみやぎ仙南農協・ゆうちょ銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用ください。



◎申込手続き方法

みやぎ仙南農協

「口座振替依頼書」に必要事項を記入し農協へ提出してください。
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑（届出印）をお持ちください。
「口座振替依頼書」は農協・土地改良区に問い合わせ願います。

ゆうちょ銀行

「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し郵便局へ提出してください。
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑（届出印）をお持ちください。
「自動払込利用申込書」は土地改良区に問い合わせ願います。

◎振替日と残高確認について

振替日は各納期限の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、口座残高を振替日の前日までに確認願います。なお口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせていただきます。

新役員・新総代就任のお知らせ

令和6年5月21日に総代、6月22日に役員の任期満了による改選がそれぞれ行われ、次の方々が新役員・新総代に当選されました。

総代の任期は令和6年5月28日から令和10年5月27日まで、役員の任期は令和6年7月1日から令和10年6月30日までの、4年間となります。

役員

(敬称略)

理事

理事長 阿部 忠 副理事長 佐竹 勝 会計担当理事 八島 孝夫

【第1選挙区】

理事 日下正彦 理事 平間義春 理事 山谷 清

【第2選挙区】

理事 山崎 廣 理事 遠藤友三郎 理事 小関和弘

【第3選挙区】

【第4選挙区】

理事 佐久間吉光 理事 吉野征四郎 理事 半田 仁

【員外】

員外理事 八嶋 洋子 員外理事 佐久間洋子

監事

総括監事 半澤長一 監事 佐藤浩志 監事 佐藤一郎

監事 村上照夫

総代

(敬称略)

【第1選挙区】

安彦貞一郎

平間利幸

大宮 康

佐藤広典

佐藤陽一

大野正人

佐藤幸一

日下宗一

齋藤 隆

高野興一

我妻良治

田切義照

田切光明

村上順一

半沢東一

半澤利昭

高橋善彦

吉見広智

鈴木千貴

【第2選挙区】

高橋朝雄

高橋良一

古山 彰

高橋新太郎

高橋仁司

日下 健

村上直治

松野英夫

遠藤俊雄

太斎信義

遠藤俊夫

高橋忠一

梶川幸男

保科浩基

小室春光

松野昭雄

佐竹 勝

川村俊則

酒井利益

鈴木 均

齋藤正見

【第3選挙区】

大浪國男

齋藤勝弘

大槻久雄

齋藤重雄

安藤文夫

半澤武夫

大槻恒夫

佐藤勝利

佐藤正明

大槻義郎

【第4選挙区】

菊地哲夫

四釜信弘

矢内 茂

半田充貴

江戸千佳雄

土地改良区ってどんなところ？



土地改良区の性格

土地改良区は、土地改良法（※1）により一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的として設立される法人、公共法人です。

土地改良区の設立及び解散は、知事の認可が必要です。

土地改良区以外は土地改良区という名称を使うことができません。

平成14年度から、土地改良区のアールが「水土里ネット」（※2）になりました。

※1 土地改良法

1949年に制定され、農地の区画整理や農業用排水施設、農道など土地改良施設の新設、変更、管理などを行う土地改良事業を「適正かつ円滑」に実施するために必要な事項を定めたもの。

※2 水土里ネット

「水」・・・農業用水、地域用水など 「土」・・・土地、農地、土壌など 「里」・・・農村空間
農家や地域住民が一体となった生活空間など、豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています。

土地改良区の組合員

土地改良区の成立と同時に土地改良区の定款と土地改良事業計画（維持管理計画）が定められ、その土地改良区の地区内の事業参加資格者は、すべて土地改良区の組合員になります。

土地改良区の設立に同意しなかった参加資格者、参加資格を有する私法人、国又は地方公共団体も組合員となり、国籍の限定がないので外国人も組合員になり得ます。

事業は何ができるのか

土地改良区の事業は農業生産の基盤の整備を図り、農業生産の向上、農業総生産の増大、農業構造の改善に資することを目的とします。

事業の内容は農地の圃場整備を実施し、農業用の揚水機場や水路等さまざまな水利施設の維持や管理を行っています。

土地改良区の事業は農業地域における水と農地の管理主体としての役割を通じて地域の環境保全にも大いに寄与しています。

土地改良区の運営方法

土地改良区はその地区内の組合員によって組織され、その組合員の組織する総代会において、組合員の意思が決定されています。その運営は組合員が選任した役員によって行われ、運営に要する経費は、組合員の負担により賄われます。

土地改良区のQ & A

Q1. 賦課金とは何ですか？

- A： 賦課金とは、定款の定めにより土地改良区が実施する区画整理などの事業、農業用水利施設の維持管理、農地の保全等により恩恵を受ける人が負担する金銭のことです。
賦課金は水道料金のような、いわゆる水代ではなく、用水を各地区に配分するため（その土地改良施設を維持管理する）に使われる負担金です。
そのため、用水の使用量にかかわらず、農地の面積に応じた金額を徴収することになります。

Q2. 賦課金を払わなかったらどうなりますか？

- A： 賦課金が未納の場合は、納入の督促（督促状、催告書）を行います。
それでも納入がない場合は、財産を差し押さえるなどの滞納処分を行いますので、納期内に納入をお願いします。

Q3. 耕作していない農地でも賦課金を払わなければならないのですか？

- A： 賦課金は土地改良事業の受益地域に賦課されるもので、当該農地が土地改良事業の効果を受けられる状態にある場合、賦課金をご負担いただく必要があります。
農地を宅地や道路などへ転用し、土地改良事業の効果を受けられなくなった場合には、決済金を納入することで地区除外をすることができます。

Q4. 賦課金の主な使途について教えてください。

- A： 賦課金には「経常賦課金」と「特別賦課金」があります。「経常賦課金」は、事務費や維持管理費などの土地改良区の運営費用に充てられています。「特別賦課金」は、圃場整備や農道整備等で工事を行った場合の工事負担金に充てられるもので、当土地改良区では現在は徴収が終了しています。
組合員の皆様からいただいた「経常賦課金」の主な使い道は、土地改良事業費としての施設の維持管理に係る費用（更新や修繕等）、一般管理費としての運営事務費（総代会、役員会、委員会、手当、費用弁償等）、職員費（給与、諸手当、旅費、福利厚生費等）、賦課徴収費（徴収手数料、滞納整理費、金融機関手数料等）、事務所費（修繕費、消耗品、備品、光熱水道費等）などのほか、将来の施設の大規模修繕や更新に備えるための積立金などに充てられています。

Q5. 田（畑）を貸して農家でなくなったので、組合員から除外して欲しいのですが。

- A： 土地改良法では受益地の所有者を土地改良区の組合員としています。
組合員から除外される場合としては、所有する全ての農地を田（畑）以外の地目へ農地転用されるか、農業委員会が非農地と認められ、地区除外する場合があります。
なお、いずれの場合も地区除外決済金の納入が必要になります。

Q6. 地区除外決済金の納入はなぜ必要なのですか？

- A： 圃場整備などの事業費は、借入金と賦課金によって賄われており、その額は事業当初の受益面積で対応しています。受益地が転用等で除外されると、その土地の維持管理費や償還金等を残りの土地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担になってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するため、その土地の負担相当分を決済金として納入していただく必要があります。

組合員の皆様へ

こんな時、必ず届出をお願いします



- ✓ 農地 の 相続・贈与 をした
- ✓ 農地 の 売買・交換 をした
- ✓ 農地 を 貸した・借りた ・ 契約を解除した
(賦課金を納付する方が変わる場合は届出が必要です)
- ✓ 農業者年金の受給などに伴い後継者へ 経営移譲した
- ✓ 住所を変更した

『 組合員資格得喪^{とくそう}通知書 』
または
『 住所変更届 』
により 届出 が必要です

農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納がある土地については、土地改良法の規定により買った人または借りた人が、滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、滞納があるかどうか等を確認してください。

毎年、賦課通知の時期に名義等が変更されていない旨の問い合わせが多くあります。農地の 売買・相続等 をした時、農業委員会や法務局等の公的機関で手続きを行っても **土地改良区への届出がなければ、土地改良区の台帳の変更は行われません** ので、ご注意願います。

- ✓ 農地を宅地等に 転用 する
- ✓ 田を畑などに 地目変更 する
- ✓ 公共事業等で農地が買収された

『 地区除外申請書 』

『 農地転用等の通知及び
意見書の交付願 』

により 申請 が必要です

◎地区除外の申請をして地区除外が認められた場合は、地区除外決済金の納入が必要となりますので、事前に土地改良区にご連絡ください。

◎届出用紙は白石市土地改良区のホームページ (<http://shiroishitochi.or.jp/>) からダウンロードしていただけます。または土地改良区までお問い合わせ願います。

白石市土地改良区事務所

住所：宮城県白石市福岡蔵本字西町 33 番地
電話：0224-25-9717 FAX：0224-25-9095

E-mail： shiroishitochi@s3.dion.ne.jp
URL： <http://shiroishitochi.or.jp/>